

株式会社セブン - イレブン・ジャパンと フードドライブ実施に関する合意書を締結します

市では、無償で食品の提供を行うフードバンク事業における食品提供体制の拡充やフードロスの削減、生活に困っている世帯への支援体制をさらに強化するため、株式会社セブン・イレブン・ジャパンとフードドライブ実施に関する合意書を締結します。なお、今回の締結は県内で2番目の実施となります。

1 調印式の概要

- (1) 日 時 令和6年7月24日(水) 10時~
- (2)場 所 志木市役所(志木市中宗岡1-1-1)
- (3) 出席者 志木市長 香川 武文 株式会社セブン - イレブン・ジャパン オペレーション本部 埼玉ゾーン 朝霞地区 ディストリクトマネジャー 金楽 泰史

2 主な実施内容

- (1) 地域福祉の推進とフードロス削減を目的に協力して取り組みます。
- (2) セブン イレブン店舗のうち、市と覚書を締結した店舗にフードドライブ回収ボックスを設置し、店舗を訪れた人から食品提供を受け、フードバンク事業に提供します。
- (3) 提供された食品は、生活困窮世帯のほか、志木市社会福祉協議会やこども食堂など、フードバンク事業を実施している団体への提供も行います。

3 提供食品

常温保存できるもの、未開封で消費期限内 (2か月以上) のもの 例:米、レトルト食品、インスタントラーメン、乾麺、缶詰、お菓子、災害用備蓄品など

4 フードバンク事業に関する問合せ志木市基幹福祉相談センター048-456-6021 (直通電話)

記 者 発 表 資 料 令和6年7月18日 福祉部共生社会推進課 共生社会推進グループ

担当者/所(主查)

電話番号/048-456-5364

志 木 市